

事業目的・概要

生物多様性基本法第13条に基づき策定した生物多様性・堺戦略に基づく各種施策を実施することにより、生態系、種、遺伝子の3つのレベルの多様性を確保するとともに、生物多様性保全に体系的に取り組むことにより、生物多様性に配慮したまちづくりを推進。平成31年度は、生物多様性Webサイト「堺いきもの情報館」による情報発信や「小学生によるいきもの調査授業」の実施、各種イベントでの啓発等の取組を行うとともに、本市域における自然・生物環境を把握するための基礎調査となる水生生物調査及び堺市レッドリスト・堺市外来種ブラックリストの改訂を実施する。

堺市SDGs未来都市計画掲載取組

寄与するSDGsのゴール:



新規・拡充内容【調査研究】

<水生生物調査>

- 石津川水系の河川環境及び本市周辺海域の自然環境の保全・再生に向けた施策の一環として、水生生物の調査を河川及び周辺海域において実施
- 河川水生生物調査では、生物学的水質調査や魚類の生息分布調査を実施し、周辺海域水生生物調査では、動植物プランクトンや底生生物、魚類等の生息分布を把握
- 概ね5年ごとに継続実施(過去、平成5年から調査を実施)
- SDGsのゴール「14海の豊かさを守ろう」「15陸の豊かさを守ろう」の達成に寄与

活用

<堺市レッドリスト・堺市外来種ブラックリストの改訂>

- 生物多様性保全に向けた調査研究、及び市民等への効果的な啓発の実施を目的に、市域における絶滅のおそれのある野生動植物をリスト化した堺市レッドリスト、本市の生態系に被害を及ぼすおそれのある外来種をリスト化したブラックリストの改訂を実施
- 近年問題となっている外来種の発生などもあり、リストの更新が必要不可欠
- 概ね5年ごとに改訂(今回は平成27年に改訂)
- SDGsのゴール「4質の高い教育をみんなに」「14海の豊かさを守ろう」「15陸の豊かさを守ろう」の達成に寄与